

物価高騰による家庭の負担軽減のための支援策として行っている小中学校給食費を令和4年9月から令和5年3月まで無料化します。



保護者の皆様へ

## 学校給食費の無料化延長のお知らせ

小中学校の給食費が令和5年3月まで無料になります



### (1)対象者

- ①犬山市内在住であること。
- ②給食が提供される小中学校に通っていること（市内・市外は問いません）。

### (2)市内の小中学校に通うお子様の保護者

- ・**手続き不要**です。

### (3)市外の小中学校に通うお子様の保護者

- ・**令和4年12月末**までに学校教育課に**交付申請書**を提出してください。（すでに申請していただいている方は、改めての申請はいりません。）
- ※申請書は学校教育課窓口で配布しています。また市ホームページよりダウンロードできます。

### (4)注意事項

- ①保護者が負担すべき給食費が対象です（弁当は対象外）。
- ②事情により市外在住で市内の小中学校に通うお子様の保護者は、無料とはなりません。

※第3子以降のお子様は、申請されますと**中学校卒業まで**給食費が無料となりますので、現在給食費を支払っている場合はお問い合わせください。

★詳しくは市ホームページをご覧ください。  
ページ番号1007573  
<https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/manabu/1007555/1007573.html>



【問合せ先】  
犬山市教育委員会 学校教育課（市役所3階）  
☎:(0568)44-0351  
☎:(0568)44-0372  
E-mail:070200@city.inuyama.lg.jp

